

会 議 録

会議名 (附属機関等名)		第7回 川西中央北エコまち協議会	
事務局 (担当課)		中央北整備部 中央北推進室 地区整備課	
開催日時		平成26年10月3日(金) 10時00分～12時00分	
開催場所		川西市役所 4階庁議室	
出席者	委員	加藤、山中、松村、牧田、安田、中根、清水、松塚、高見、井上、西岡、蟹井、石田、篠崎、大屋敷、大田、仲下、白澤、津賀	
	その他	丸山 (近畿経済産業局)	
	事務局	酒本、北野、半田、藤田、寺島 (地区整備課) 絹原、中川 (調査機関)	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		0人	
会議次第		1 開会あいさつ 2 前回からの動き ・キセラ川西エコまち運用基準について ・建築行為等の手続条例運用状況 ・交通部会の開催 ・C I の運用について 3 議事 ①今後の10年間のロードマップおよび今年度のスケジュール ②川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改訂について ・区域について ・目標について ・取り組みの内容について ③キセラ川西エコまち運用基準について 4 今後の予定	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

<開会>

1. 開会あいさつ

(中央北整備部 酒本部長あいさつ)

- ・今年初めてのエコまち協議会となりますので、経過と今年度の課題、今後の課題と展望をご紹介します。平成23年度に、民間活力の導入と低炭素社会の構築の2つの柱を軸に進めていくということで民間設置の研究会を立ち上げていただき、何が出来るのかを検討しました。貯留槽にエネルギーをためて融通できないかというところからスタートし、平成24年度に、行政設置のエコまち協議会を立ち上げてガイドラインをつくろうと動き、あわせてエコまち法の成立の話があり、国と情報交換をさせていただきながら、中央北地区低炭素まちづくり計画を策定しました。
- ・そして、具体的な建築の計画や土地利用の緑化の指導のため、昨年度、運用基準を協議会でご議論いただきました。またあわせて、手続条例を12月に策定しました。
- ・低炭素まちづくり計画は5つの分野で構成されており、都市構造、交通、建築、緑、エネルギー、とありますが、都市構造は市が誘致に動き、建築、緑は運用基準で誘導、エネルギー分野は引き続き検討していきたいと思っています。
- ・今年度の課題の1つは交通の問題です。この中央北地区22.3haだけでは議論が出来ないので、駅周辺との回遊性が課題となっていました。区域を80haに拡大していきたいと思っています。
- ・建築・緑分野については、具体的に指導をする手立が整いましたが、どのようにモニタリングしていくのか、評価していくのか、ということを検討していかなければなりません。今年度、この協議会では2つの視点を中心にご議論いただければと思います。
- ・この計画は10年間です。PFI実施期間と合致していますし、PFIの要求水準にも低炭素まちづくりの誘導をコーディネート業務として盛り込み、提案いただいているのでそれも含めて、協議会で議論いただければと思います。

2. 前回からの動き

○事務局

- ・資料説明

資料 1-1-1、1-1-2 事前協議、工事完了報告書様式

資料 1-2 CIの計画について

3. 議事

①今後の10年間のロードマップおよび今年度のスケジュール

○事務局

- ・資料説明

資料 2 キセラ川西10年間のロードマップ

資料 3 今年度のスケジュール

参考資料 1 交通部会での協議事項について

参考資料 3 工区割図

○会長

- ・ご意見いかがでしょうか。

○事務局

- ・事務局より補足説明させていただきたい。パブリックコメント実施については、所管課へ内容説明を実施中で、所管課に預けている状況ですので、不要になる可能性もある。

○会長

- ・安全側のスケジュールとなっている。今回、運用基準の改定も今年度スケジュールにあるが、パブリックコメントはなしということでよいか。
- ・また、交通部会の成果は入れることを想定されているのか。

○事務局

- ・議論の進捗に沿って、入れることが出来ることは入れていきたいと思っている。

②川西市中央北地区低炭素まちづくり計画改訂について

○事務局

- ・資料説明

資料4 川西中央北地区低炭素まちづくり計画改訂について

○会長

- ・改訂については、区域拡大と目標設定が論点となります。
- ・区域については、駅周辺とセットで考えるということによろしいでしょうか。

○委員

- ・計画区域の広がった箇所は、交通分野についてのみを対象とするということで、モニタリングについては、集約地域のみを対象とするということによいか。

○事務局

- ・そうである。

○委員

- ・計画区域の対象については、誤解のないように整理していただければと思う。
- ・ヨーロッパでは、1km四方を歩行者のみとなっているので、受け入れやすい広さかと思う。ただし、南北に長いエリアである。梅北でエリアマネジメント会社が立ち上がっているが、対象は100ha。100円バスを走らせているが、なかなか難しいようだ。意欲的な試みで期待したい。
- ・緑も入れても良いような気がするが。

○委員

- ・区域を広げようという発想だが、中心市街地と一体とした中央北地区の活用を考えたいということである。北部からの移動を考えると、キセラ川西だけに来たいと思っていただくのではなく、中心市街地一体として来たいと思っていただいた方が効率的になるのではないかと考えている。
- ・今年現状把握をしていこうということだが、具体的な施策、交通システムがどうあるべきかということも考えていきたいということを事務局で検討している。検討案が十分になれば、計画に反映していきたい。まだ不十分であれば方針だけということになる。
- ・現在、考えているのは、80ha を考えたときに、フリンジの駐車場、中は自転車、遠隔地は公共交通で来てもらう。というのが実際に出来ないかどうか。概念的に、パーク&ライド、サイクルはあるが実践的に機能している例はない。それを川西で実現しようと検討している。
- ・昨日、厳しい意見も出た。どこどこを回遊するのか、フリンジはどこなのか、どれくらい台数があるのか、などそのあたりを詰めて具体策を考えていきたいという意気込みである。
- ・今年度中に間に合えば、お諮りしたいし、遅くとも来年度にはお諮りしたいと思っている。

○会長

- ・JRと阪急を乗り換える人が多い。あわせると、乗降客数も多くなるだろう。移動困難者がいない、移動がスムーズに出来たら素晴らしいと思う。ぜひとも交通部会はかんばっていただきたい。
- ・よろしければ、改訂をこのように進めていければと思う。

○オブザーバー

- ・交通部会での検討内容について、地区内の車両の低炭素化とあり、EVとハイブリッドの導入促進があるが、FCVについては検討の対象となっていないのか。
- ・国としては水素ステーションの設置なども重点的に支援していく。という方針もある。
- ・モデル的に打ち出すということであれば、FCVについても検討されてはと思う。

○会長

- ・北九州市では、積極的に水素ステーションにとりくんでいるようだが、いかがか。

○事務局

- ・キセラ川西エコまち運用基準P13では、指定建築物において、EV・PHVの導入とあるので、導入をお願いしていくということになっている。
- ・技術、普及の進捗を踏まえて取り扱っていききたいと思う。

○オブザーバー

- ・FCVも対象のひとつとしてはと思う。水素ステーションの設置について、交通部会の中で、対象施設の一つとして考えられる予定があるのか。

○事務局

- ・2年前には、水素ステーションの話は頭になかったが、大枠のイメージとして技術革新も進み、国のメニューも色々出てくるだろうと想定している。

- ・ P F I の中に、都市基盤整備とは別に、まちづくりコーディネート業務を導入している。まちづくりコーディネートの部分で、新たなメニューについては検討して進めている状況である。
- ・ 情報等をいただき、取り組みが可能、取り組むべきと議論されれば計画を進化し、現場に反映し、進めていきたいと思う。
- ・ F C V についても、今後取り組む材料としてご指摘いただいたと思うので、それも含めて取り組んでいければと思っている。

○会長

- ・ 交通部会でよく練っていただければと思う。

③キセラ川西エコまち運用基準について

○会長

- ・ 運用基準について、今まで半年間の対応の結果、対応の仕方、運用の仕方に修正を加える必要があるものなどをご説明いただいた。
- ・ 対応案が適切かどうかという視点からご審議いただければと思う。

○委員

- ・ ランキングについて協議会を通してという話があった。10年間のロードマップを見ると、今後は成果を確認するのが理想となるのではないかなと思う。竣工検査が終わったら、すぐにラベリングを渡した方が事業者も楽しいのではないかな。協議会で判断ではなく、市が建築指導の一環で柔軟に対応出来るように位置づけた方がよいのではないかな。
- ・ 星の付け方について、星3つでも難しいのではないかなと思う。
- ・ 指導のツールとして生かされて、市民の環境意識のきっかけとして活用するというのが良いのではないかなと思う。

○会長

- ・ ラベリングについて、会議を開く必要はないかなと思う。ルールがあり、それに基づき実施していくということが良いのではないかなと思う。

○副会長

- ・ ラベリングについては、市が発行する方が良いのではないかなと思う。様式も作られているので、基準、様式に基づき評価をしてはどうか。星のランクについて、将来的には5つ星が出ることもあるので、性急に厳しさを変えない方が良いのではないかな。
- ・ 将来的には5が出てほしい。という観点ではないかなと思う。
- ・ それぞれみなさんご意見をお持ちだと思うが、運用基準は、今年出来たところで、今後毎年このようなことが起こる。運用基準も2014と変えていかなければならないと思う。最後に、2014など日付を入れて、日々改善していく。としてはどうか。
- ・ 屋根勾配については、一定の範囲をもって運用してはどうか。また、陸屋根であれば点が良くなるというのは是正していく必要がある。
- ・ 公共施設についても面積で縛りを設けたら良いだろう。

- ・ランキングでがんばったが届かないという場合について、評価については、しょうがない話で、基準としてはこういうものである。がんばったのだけど、というのはいたしかたない。はじめからがんばった人もいる。

○会長

- ・緑の間口緑視率について、街路樹がないと3割は欲しいという話しにある。
- ・難しい課題だが、どう緩和していくのか。というのは今後の議論である。現場の意見はよく分かる。

○委員

- ・課題リストについて、指定建築物について小規模なものについて費用対効果などを考えて効率的ではないので、考慮するという必要はある。
- ・省エネ法でも300m²に閾値があるので、300m²である程度線引きしてはどうかと思う。
- ・モニタリングについて、自家用車のガソリンの消費量について入れるのか入れないのかは悩ましいところである。ガソリンの消費量を把握するのが難しいので、今回どうされるのか、考えておいた方がよいのかと思う。

○委員

- ・ガソリンについては把握しづらく、月別など義務付けるというのは難しい。事業者で対応してくれるところを表彰しようという制度もあるが、報告すること自体がしんどいということで、伸び悩んでいる状況である。
- ・報告しないことを義務付けているわけではないので、率先すべきところは報告してほしいと思っている。
- ・国全体での把握は、ある程度何kmや税金で抑えているが、市町村レベルや地域単位で把握していくのは困難である。

○委員

- ・川西市の特定輸送業者があればそこについては把握できるのではないかと思います。

○会長

- ・その点については、事務局で確認をお願いしたい。

○委員

- ・モニタリングの件について、今後協議を行って精査をするのだが、お客様への同意、原則としてお客様に対して使用量をお示ししているのが現状である。第三者にはエネルギー会社から直接開示しないように厳正に取扱い、お客様自身が第三者に開示するというのはかまわない。
- ・データ開示の同意、取扱いを考えていく必要がある。出来ることをやっていきたいが、原則もあるので社内で精査していきたい。
- ・電力自由化で、大規模の事業者については、新電力さんが販売できるようになっており、2016年に、家庭についても自由化されるので、今後の検討課題として対応いただければと思う。

・評価のための手段なので、評価のために、どの規模、どの期間で実施していくのか、という最終的な落としどころをみつつ、議論を詰めさせていただければと思う。

○委員

・エンドユーザーが協定を結び、エネルギー会社がオープンにするということはないので、どこかで同意が必要ということである。
・モニタリングについて事務局いかがか。

○事務局

・モニタリングについては、目的がいくつか考えられる。1つは、計画の進捗、事務事業の評価として、年1回の把握を行うこと。2つ目は、地域の取り組みのPRとして、ソフト事業と組み合わせながら、盛り上げるツールとして活用するということが考えられる。これらを精査し、検討を詰めていきたい。

○委員

・運用基準の運用状況の中で、指定建築物(6)15について公共交通利用促進策が、3件とも×である。どのようなやりとりがあったか教えてほしい。

○事務局

・取り組みが提示されずに、このような状況となっている。

○委員

・その際に、課題への対応案として適応除外があがっているが、この考え方はやめておいてほしい。小さいところでもバスマップを置いたりするなどの出来ることはある。
・来る方が公共交通利用促進しないということであれば、小さいところでも出来るメニューを市が用意して協議が出来る状況になればと思う。

○会長

・小さいところでも、アイデアを提供する方向で考えてはと思う。

○事務局

・公共交通促進について現在の運用基準は小さい建物で何をしたいかという事例が伝えにくいものになっているので、出来ることはこういうことがあるというのはアイデア出しを協議会で出させていただき反映していきたい。

○委員

・現在の運用基準は、最初は大きな事業者が計画当初から取り組んでいかなければならないものという位置づけで事例をあげている。大きなところが、バスマップを置いてもらってOKという話ではない。
・規模を勘案して、作っていただければと思う。

- ・単純に、はじめから取り組んだ事業者（◎）を増やすことが目的ではなく、規模に応じた取り組みをしてもらうことが大きな目的である。

○会長

- ・それでは、今後の予定について事務局よりお願いします。

4. 今後の予定

○事務局

- ・次回のエコまち協議会について、11月12日（水）18時～4階庁議室で開催予定である。
よろしく願いいたします。

<閉会>

○会長

- ・それでは、協議会を終了いたします。ご意見あれば、随時、事務局の方にご連絡いただければと思う。